

訪問看護利用料金表【介護保険】

◆基本料金

令和元年10月1日現在

サービス内容	負担金額				備考
	単位	1割	2割	3割	
介護予防訪問看護Ⅰ-1	301	343円	686円	1,029円	20分未満
介護予防訪問看護Ⅰ-2	449	512円	1,024円	1,536円	30分未満
介護予防訪問看護Ⅰ-3	790	901円	1,801円	2,702円	30分以上1時間未満
介護予防訪問看護Ⅰ-4	1084	1236円	2,472円	3,707円	1時間以上1時間30分未満
訪問看護Ⅰ-1	312	356円	711円	1,067円	20分未満
訪問看護Ⅰ-2	469	535円	1,069円	1,604円	30分未満
訪問看護Ⅰ-3	819	934円	1,867円	2,801円	30分以上1時間未満
訪問看護Ⅰ-4	1122	1,279円	2,558円	3,837円	1時間以上1時間30分未満
※准看護師が訪問した場合は90%に相当する単位数で算定					

◆支給限度額枠内加算料金

サービス内容	負担金額				備考
	単位	1割	2割	3割	
夜間早朝加算	所定単位数の25%				夜(18時～22時)、早朝(6時～8時)訪問1回につき 深夜(22時～6時) ※1月2回目以降の緊急時訪問(夜・早朝・深夜訪問)に加算が算定される。
深夜加算	所定単位数の50%				
複数名訪問看護加算Ⅰ	254	289円	579円	867円	30分未満(1回につき)
	402	458円	916円	1,374円	30分以上(1回につき)
複数名訪問看護加算Ⅱ	201	229円	458円	687円	30分未満(1回につき)
	317	361円	722円	1,083円	30分以上(1回につき)
長時間訪問看護加算	300	324円	684円	972円	1回の訪問看護が90分を超えた場合に算定(特別管理加算対象者)
初回加算	300	324円	684円	972円	初回の訪問看護を行った月に算定
退院時共同指導加算	600	684円	1,368円	2,052円	医療機関に入院介護保険施設に入所中、主治医と連携し在宅に必要な指導を行った場合に算定。(退院・退所後の初回訪問時に算定)
看護体制強化加算Ⅰ	600	684円	1,368円	2,052円	月1回
看護体制強化加算Ⅱ	300	324円	648円	972円	月1回
看護・介護職員連携強化加算	250	285円	570円	855円	月1回

◆支給限度枠外加算料金

サービス内容	負担金額				備考
	単位	1割	2割	3割	
緊急時訪問看護加算	574	654円	1,310円	1,962円	予定外訪問を必要に応じて行う場合の加算(月1回)
特別管理加算Ⅰ	500	570円	1,140円	1,710円	厚生労働大臣が定める、特別な管理を要する利用者に算定 (月1回)
特別管理加算Ⅱ	250	285円	570円	855円	
ターミナルケア加算	2000	2,280円	4,560円	6,840円	死亡月に1回算定
サービス提供体制強化加算	6	68円	136円	204円	訪問1回につき

◆その他の料金(保険適応外)

長時間訪問看護料金	2,000円	1回の訪問で90分を超えた場合、30分毎。
死後のケア	16,200円	